

視 察 報 告 書

報告者氏名 石原 修治

1 委員会名
議会運営委員会

2 期 日
令和6年10月28日（月）～10月29日（火）

3 視察地及び調査事項
(1) 石川県金沢市
・子ども議会教室について
・通年議会について
(2) 新潟県上越市 2日目
・議会改革の取り組みについて

4 所感等
(1) 石川県金沢市
・子ども議会教室について

平成27年度に新たな審議議題として「子どもの開催」について、議会活性化推進会議において検討が始まり、平成29年度に「第1回子ども会議教室」が開催された。その目的は、子どもたちが市議会の役割や仕組みを学習し、議員と交流すること等を通じて将来の主権者たる子どもたちに市政に興味を持ってもらうとともに、広く市民に市議会をPRすることにある。

開催日程については、夏休み期間とし2日間の実施。概ね2時間の予定で、参加者全員で議会の基本について勉強した後、「議会フロアを探検しよう」では、議長室や副議長室、議場などを見学し、「議員を体験しよう」では、子ども議員が市議会議員に対

して本番さながらに質問する議員体験を行うものです。小学生の対象は当初4～6年生も状況に鑑み現在では5～6年生を対象としています。

「所感」

流山市議会は「市民に開かれた議会」の実現のため、毎年の議会報告会や高校生議会（過去1回）を実施してきたが、将来の主権者たる子どもたちに、市議会や市政に関心を持ってもらうために、今後何をすべきかを検討していく上で、大いに参考になった。

・ 通年議会について

平成24年の地方自治法の一部改正により、1年を通して会期とする通年議会が可能となり導入を検討。課題として、1年を通して会期とする通年会期制とするか、概ね1年（5月又は6月から3月まで）を1会期とする定例会方式とするかが議論され、通年議会とした場合、「定期的に会議を開く日」を条例で定める必要があるなど課題があったことから、定例会方式を採用し平成26年6月より通年議会に移行したとのこと。1定例会期中に4課の定例月議会（従来の定例会に該当する定例的な会議）を開催し、緊急を要する事件がある場合は、定例会期中の休会中に再開する議会や、定例会閉会中に開催する臨時会を開催している。メリットとしては、市長が議会の招集する時間がないと判断した時に行う専決処分がほとんどなくなったことなどが挙げられる。

「所感」

金沢市議会は定例月議会において、常任委員会審査が1日の中で全ての審査が開催されるなど流山市との日程の違いはあるが、通年議会においては、メリット・デメリットをしっかりと検証する必要があるが、専決処分がほとんどなくなることについては、流山市議会も一考すべき点であると考えます。

（2）新潟県上越市 2日目

・ 議会改革の取り組みについて

上越市議会は議会改革度調査ランキングにおいて、常に上位に位置している。令和6年6月には議員発議により、議会改革推進特別委員会を設置し、その目的は、スピード感を増す行政や多様性の尊重など、社会経済環境の変化に対し、機能と主体性を確保し、広く市民の信託に応えるため、基本的な議会の活動原則を検証するとともに、議会運営の改革推進に向けた調査研究を行うものとし、現在、令和8年度運用開始に向けた議会基本条例の検証・通年会期・オンライン・基本条例、政治倫理等の具体的な検証が行われている。

また、令和4年度に議会報告会・意見交換会などの手法について見直しを開始し、令和5年度からリニューアルして開催している。今までは、議会報告会と意見交換会を同時開催していたが、参加者アンケートの結果、参加者は自分の意見を議員に伝えることを求めており、意見交換の時間を主に求めていることが分かった。リニューアル後の内容は、市民の意見を聴くことを主とするため、議会報告は冒頭の3分間で行い、意見交換の時間を大幅拡大した。

「所感」

上越市議会の議会改革の取り組みについては、定期的に見直しを図り、時世にマッチした改善策を調査・検討を繰り返し行っていることに感銘を受けました。議会報告会・意見交換会についても、市民からアンケートを取り、市民から求められている取り組み方を常に意識されており、令和6年度は3回に分け、時間帯なども考慮した形式を形成されている。流山市議会も、現在、議会報告会の在り方について見直し時期にあり、大いに参考になると考えます。

視 察 報 告 書

報告者氏名 戸 辺 滋

1 委員会名

議会運営委員会

2 期 日

令和6年10月28日（月）～10月29日（火）

3 視察地及び調査事項

(1) 石川県金沢市

- ・子ども議会教室について
- ・通年議会について

(2) 新潟県上越市 2日目

- ・議会改革の取り組みについて

4 所感等

(1) 石川県金沢市

- ・「子ども議会教室について」

金沢市議会では、子どもたちが市議会の役割や仕組みを学び、議員と交流することなどを通じて少しでも市政に関心を持ってもらうために、「子ども議会教室」を開催している。実施初年度となる平成29年度は、小学校4年生から6年生までを対象としていたが、翌30年度からは5・6年生のみを対象に実施している。

主な特徴として、より多くの児童が参加できるように夏休み期間中の2日間にわたり開催していることや、楽しみながら議会の仕組みを学ぶことができるよう、クイズを盛り込むなどの様々な配慮がなされている点が挙げられる。これらの取り組みは、市政をより身近なものと感じていただくために有効であると捉えることから、ぜひ参考にして参りたい。

近年、我が国においては、投票率の低下や若年層の政治離れが

課題となっているが、現状を打開するためにも議会の仕組みや役割をより多くの子どもたちに知っていただき、このような取り組みを着実に積み重ねることが重要であると実感した。

・「通年議会について」

金沢市議会では、平成24年に地方自治法の一部が改正されたことにより、通年議会の開催が可能となったことを受け、議会基本条例の制定に向けた検討と併せて、通年議会の導入に向けた検討がなされた。導入時の課題として、一年を通じて会期とする通年会期制とするか、概ね一年（5月または6月から3月まで）を一會期とする定例会方式を採用するかの議論があったが、通年会期制とした場合は定期的に会議を開く日を条例で定める必要があるなどの課題があることから、定例会方式を採用することとなり、平成26年6月より通年議会へ移行されている。

通年議会へ移行したことの利点としては、市長の専決処分がほぼ無くなるため、市政の執行を議会が常に監視できることや、委員会の閉会中の継続調査手続きが不要となったこと、早急に本会議を開催すべき案件が生じた際に、緊急議会を開催できる点などを挙げられていた。一方で課題点としては、専決処分が無くなることにより、その都度、議会を開催しなければならない点を挙げられていた。確かに、通年議会の導入により、執行部及び議員が議会に要する労力や時間をさらに費やすことが懸念され、その結果として住民サービスの低下に繋がる恐れや、議員が住民の声を伺う機会が減少してしまう恐れもあることから、導入に向けては先も見据えた慎重な議論と、入念な調査研究が不可欠であると考えられる。今後も通年議会を導入する議会の動向を注視し、利点と課題それぞれの整理に取り組んで参りたい。

(2) 新潟県上越市 2日目

・「議会改革の取り組みについて」

上越市議会では、平成22年11月に議会基本条例を制定しているが、それ以前にも本会議のインターネット中継の実施や、市

民の声を受け止めることを目的とした、議会ポストを議会ホームページ内に開設するなど、様々な取り組みがなされてきた。

また、女性市議が皆無となったことを受け、近隣の女性市議を招聘しフォーラムを開催したことにより、多くの女性市議が誕生したことや、議会報告会だけでなく議員自らが地域に出向き、意見を伺う「ご意見を聴く会」「議員と気軽にトーク」といった場をそれぞれ開催するなど、議会改革に関する様々な取り組みを実施している。

特に、各層との意見交換については、それまでの課題であった議会報告会・意見交換会の参加者の固定化を解消するため、特定の団体等と予めテーマを設定した上で開催している点や、学生の声を伺うために大学内のフリースペースを活用し開催するなど、議会側から積極的に赴き交流を深めていくことが、幅広い層からの意見を反映する上で、非常に重要であることを痛感した。本議会としても、より市民の意見が反映される場の創出を目指し、上越市議会の取り組みを参考にして参りたい。

以上

視 察 報 告 書

報告者氏名 渡辺 仁二

1 委員会名
議会運営委員会

2 期 日
令和6年10月28日（月）～10月29日（火）

3 視察地及び調査事項

（1）石川県金沢市

・子ども議会教室について

子ども議会については議会広報委員会が所管となり開催。組織として第一会派は2名、その他の会派から1名。正副委員長を置き、委員の互選により定めている。子ども議会教室の目的は「子どもたちが市議会の役割や仕組みを学習し議員と交流することで市政に興味を持ってもらうことともに、広く市民に市議会をPRする。」

開催の経緯として平成27年度は新たな審議議題としての提案があり、議会活性化推進会議の中で子ども議会の開催を検討、事業実施をすることとなった。平成29年度に第1回を実施。初回は議会活性化推進会議による子ども議会教室を実施。議会の広報広聴の充実をはかる観点から以後は議会広報委員会が担当主催で運営されることとなった。その後は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となり、令和3年からはオンラインのみで開催。令和5年は対面方式で開催された。議場も使用して議会とは何かを体験できる場となっている。対象は最初から小学生となっていたが、参加された保護者からは「中学生も対象にしてみてもどうか？」という声もあるが、日程の関係上小学生だけを対象で行っている。再質問もおこなえる時間も設けているが、子どもが自由

に意見が出来る環境を構築している。また、議員が子どもの質問に対して回答をしているが、回答内容は回答した議員個人の回答としている。課題としては、議会事務局が募集からチラシ発行、質問の回収等を行い、質問に対して議員や担当課への回答依頼等があり、取りまとめの負担がある。

子ども議会教室の取り組みの中での工夫としては、参加者の子ども議員の名刺を作成したり、金沢市議会子ども議会教室研究ノートを配布。スライドを使った市議会クイズに挑戦して、基礎を学び、市議会についての学習へ繋ぐといった工夫がある。終了後はアンケートを参加児童とその保護者へ行っており、次年度への課題抽出をおこなっている。

・ 通年議会について

通年議会導入前は流山市を同じく年4回の定例会（6月9月12月3月）を開催。平成24年の地方自治法の一部改正により、1年を通して会期とする通年議会が可能となった。その時に議会基本条例制定の検討に合わせて通年議会の導入の検討をスタートした。導入に際しての課題としては①1年を通して会期とする通年会期制②概ね1年（5月又は6月から3月まで）を1会期とする定例会方式のどちらかを採用しないとならず、通年会期制を導入した場合は「定期的に会議を開く日」を条例で定める必要があるなど課題があることから定例会方式を採用し平成26年6月より通年議会に移行となった。

市長において専決処分ができる事項を定めてある。

1. 市営住宅の家賃等の支払い及び明け渡し請求に係る訴えの起訴、和解及び調停

2. 法律上本誌の義務に属する1件100万円以下の損害賠償の額を定めること。

3. 前項の額を定めるために訴えの提起和解及び調停に関すること。

4. 解散、欠員等の自由に基づく選挙費に係る歳入歳出予算の補正をすること。

5. 会計年度末における法令等の制定又は改廃に伴う必要な条

例の改正を行うこと。の5つ。

通年議会についての事務量や議員への負担については、議案は必ず委員会へ付託して委員会で議決。その後議会議決になる為、必ず全議員が出席をする事になる。専決処分がないため、必ず議会を開催するにあたり、議員の市外への移動については国内では届け出はないが、海外へ行くときは必ず届け出が必要となっている。また、いつから開会で閉会はいつになるかについては、4月5月が臨時議会となり、6月から翌年3月までが通年議会となる。緊急性が高い問題が発生した場合は全員協議会か質問だけできる緊急議会を開催することができる。

メリットとしては市長の専決処分がほとんど無くなるため、市政の執行を常に議会が監視でき、委員会の開催中の継続調査手続きが不要。早急に本会議を開催すべき案件ができた場合に緊急議会を開催できる等々。

デメリットとしては、専決処分がないのでその都度、議会を開催しなくてはならないこと。

(2) 新潟県上越市 2日目

・議会改革の取り組みについて

上越市議会での議会改革の取り組みについては平成11年から委員会を原則公開することから始まる。平成30年に議員の高齢化及び女性議員数0人となり、女性議員を増やすものとして女性フォーラムを開催。現在女性議員は0人から8人に増えた。また、政策形成過程にこだわり具体的なプロセスを規定。市民からの意見や議員からの発意を全委員長で組織する「課題調整会議」で検討し、特に条例化等が必要な案件に対しては「政策形成会議」を立ち上げ、場提案の発議や市長への提言などを練り上げて政策の具体化を進める。

議会改革推進特別委員会を設置

スピード感を増やす行政執行や多様性の尊重など、社会経済環境の変化に対し、機能と主体性を確保し、広く市民の信託に応えるため、基本的な議会の活動原則を検証するとともに、議会運営の改革推進に向けた調査研究を行うことを設置目的とする。

議会改革推進特別委員会の任務

「基本的な議会の活動原則」＝「議会基本条例」の検証

「議会運営の改革」＝「議会機能の強化に係る改革」の推進

改革に着手する前に、議会を取り巻く状況と基本条例の関係を検証する。

検証と手法と特色として取組状況を円グラフ、色彩で取り組みの見える化（青・概ね達成／黄・一部達成／赤・未達成／紫・その他／緑・評価なし）

評価意見は各条項ごとに意見を表示し委員会案の基礎とする。

整理はラベルを貼り取組事項や内容ごとに整理。今後の進捗管理や議論の目安にする。

議会報告会について

今までは議会報告会と意見交換会を同時開催していた。令和4年8月から議会報告会、意見交換会の見直しを開始。令和5年度から新たに開催を始める。改善されたものとしては今までの議会報告会、意見交換会での意見交換会の部分を議員が地域に出向く方針へ。今までは16地区を2年で回っていたが、4年で回ることとし、意見交換の時間を25分から70分に拡大。議会報告は冒頭に3分間。会場の設営を教室型から車座形式に変更をおこなう。

また、

開催場所も工夫し市内の大型商業施設で開催。市民と議員が同じグループになり市民からテーマを出してもらい意見交換する方式とした。また、学生の声を聞くために上越教育大学で学生用フリースペースを借りて議会報告会を開催した。市民からの意見は一覧にし、1、委員会に伝える2、行政に伝える3、全議員に伝えるといった内容を整理。意見一覧はホームページで公開をしている。議会報告会でのルールとして意見交換は上越市議会が組織として行うものであった、その場の回答よりも意見をその後の議会活動に反映することを重視するよう認識を共有。議員が発言する内容は、あくまでも議員個人的見解に留まるものであり、議会としての対応を約束するものではないことを意見交換前に市民へ伝

える。また、多くの参加者と意見交換できるように1回の発言は3分以内。広報誌等に顔など容姿が掲載される可能性があることを事前に伝える（不都合があれば申し出てもらう）を配慮している。

また、議会報告会、意見交換会の参加者の9割以上が男性。8割が60歳以上。20, 30代は全体の3%以下。8割以上が地域協議会委員又は町内会役員で一般の参加者は15%程度と参加者の高齢化、固定化が顕著となっているため、これらの課題を解決する方法として特定の団体等テーマを設定した意見交換会を新たに開催。令和4年度は農業振興公社等と農業経営の課題についての意見交換。上越ワーキングネットワークと障害者自立支援を目指す事業者との意見交換会を行っている。

4 所感等

(1) 石川県金沢市

・子ども議会教室について

市議会の広報活動の一環として小学生を対象にした子ども議会教室開催についてはとても良いアイデアと感じました。子どもたちからの質問を広報委員会で取りまとめて回答できる議員や担当課へ振り分けて答弁をする取り組み。質問内容を拝見させていただいたが、「普段は何をしていますか？・どうして市議になったのですか？」といったごく普通に聞きたい質問から「なぜ国語や数学と比べ家庭科の授業は少ないのか？・学校に給食がないので市の給食センターでぼくらの分も作ってもらえないか？」といった一般質問にもなりそうな質問まであり、子どもたちも様々な疑問や問題が身近にあると感じました。流山市では小学校も増え、小学生でも様々な地域課題や問題があると思います。流山市では平成10年に各小・中学生の代表31名に参加をいただいた流山市子ども議会を開催したことはあるが、単年での開催でありました。開催することは大変重要と考えるが、開催するのであれば単年度ではなく毎年開催を続けられるよう議論を重ねることが必要であります。

・通年議会について
メリットについて

緊急な事態が発生した場合でも、議会を招集し、迅速に政策決定を行うことができる。また、定期的に議会が開かれるため、市民の声をより頻繁に議会に届けることができ、政策に反映されやすくなる。議会が常時開かれていることで、議員の活動が活発化し、議会としての監視機能や政策立案機能が強化される。緊急時を除き、首長の専決処分が抑制され、民主的な意思決定が行われるなどが挙げられる。

デメリットについて

議会活動が年間を通して行われるため、議員の負担が大幅に増える可能性がある。そして議会の開催頻度が増えるため、議会事務局の事務処理負担も増大。常に議会が開催できる環境になると議員の地域活動との両立が難しくなり、地域とのつながりが希薄になる可能性がある。また、議案が次々と提出されることで、十分な審議ができないまま議決が行われる可能性がある。

他にも議会の開催回数が増えることで、議会の運営経費が増加する可能性や議会の開催頻度が増えるため、議事運営の効率化が求められます。

流山市としては今の年4回の定例会方式を採用しているが、通年議会の導入をするのかしないのかについてはまだまだ調査研究が必要であると感じました。

(2) 新潟県上越市 2日目

・議会改革の取り組みについて

議会改革推進特別委員会については、議会全体で市の問題課題を共有する取り組みは大変参考となった。そして、問題課題を見える化し、随時内容を確認、更新することによって早く解決が図れると感じました。流山市議会では委員会内では問題課題は共有できていると感じるが、すべての議員が把握できているかといえれば正直そこまで把握ができていないと感じるので、このような全体

が把握できるものを構築することはとても良いと思います。また、議会報告会、意見交換会のあり方については議会報告と意見交換の場を分けたり、人が集まる場所で開催や学生との意見交換会を大学で開催など、流山市議会でも導入できるものが多いと感じた。また、特定の団体との意見交換会についても流山市では様々な団体もあるので導入すべきと感じました。先日も流山市議会での議会報告会を新たな方式で開催したが、様々な課題があったと感じるので、協議を重ねてより多くの市民の方々が参加できる議会報告会を開催できるようにこれからも調査研究が必要であると思います。

視 察 報 告 書

報告者氏名 藤井 俊行

1 委員会名
議会運営委員会

2 期 日
令和6年10月28日（月）～10月29日（火）

3 視察地及び調査事項
(1) 石川県金沢市
・子ども議会教室について
・通年議会について
(2) 新潟県上越市 2日目
・議会改革の取り組みについて

4 所感等
(1) 石川県金沢市
・子ども議会教室について
・通年議会について

金沢市は本州のほぼ中心に位置、明治22年（1889年）の市制施行以来、近隣町村との度重なる編入・合併によって市域を拡大、平成8年（1996年）には中核市に移行した。

面積 468.81 平方キロメートル

人口 2024年10月1日現在 443,468人（外国人含む）

こども議会教室は小学校高学年4年生から6年生を対象にしている。コロナ禍を除き大変人気となっており、定員40名を超える場合もあった。議会の内容の学習会を実施したのちに、本会議場を活用しての質問となる。事前通告性で、質問内容を議会事務局が取りまとめる。担当部局ともすり合わせる。40人が3問を質問

した場合 120 問となってしまう。事務量も過大となる。

子どものうちから議会に興味を持ってもらうことは重要なことだと思います。主権者教育にもつながります。

流山市で実施するとしたら中学生が良いかとも負いました。

通年議会には、次のようなメリットがあります。

議会閉会中に市長が議案を専決処分することが原則なくなる。

議長の判断で議会を開催し、十分な審議を行うことが可能となる。

災害など突発的な案件への迅速な対応が可能となる。

また、金沢市議会では、議会に関する情報を整理し、市民が利用しやすい運営を行うとともに、市民に対し情報を発信することができる。とのことでした。流山市でも議論を重ねて検討していくべきことと感じました。

(2) 新潟県上越市

・議会改革の取り組みについて

上越市は、新潟県の南西部に日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は妙高市、長野県飯山市、東は十日町市、西は糸魚川市に隣接しています。

面積 973.89 平方キロメートル

人口 179,451 人 令和 6 年 9 月 1 日現在

上越市議会の議会改革は、議会基本条例制定前からかなりの改革が行われており、市民に開かれた議会を目指した改革への取組を積極的に行っていた。

特に、市議を目指しやすい環境とするための議会モニター制度の導入や、女性フォーラムの開催の取組により、市議会への理解を深め、市民の意識を高め、そこから 7 名の女性議員が誕生したことは素晴らしい実績である。

また、女性議員の意見を聴取し、議会傍聴のための預かり保育費補助を創設しており、参考になった。流山市議会においても市議を目指しやすい環境を整えることは大変重要であり、参考になった。意見交換会や議会報告会も委員会を中心に積極的に開催していた。これも参考となった。関係団体等に出向いていく方法は、

流山市議会でも取り入れていくべきと感じた。

視 察 報 告 書

報告者氏名 中川 弘

1 委員会名

議会運営委員会

2 期 日

令和6年10月28日（月）～10月29日（火）

3 視察地及び調査事項

(1) 石川県金沢市

- 子ども議会教室について
- 通年議会について

(2) 新潟県上越市 2日目

- 議会改革の取り組みについて

4 所感等

(1) 石川県金沢市

- 子ども議会教室について

以前、流山市においても開催した高校生議会との対比をしながら事業の内容に説明を受けた。

以下、主な相違点について記述する。

- ・議会主催ではあるが、あくまでも小学校の夏休みにおける自由課題としての取り組みである。
- ・教育委員会（小学校）側としては夏休みの自由課題のイベントとしてチラシを配布する以上の関与はない。
- ・参加は父兄同伴で自由参加となっているが、参加は好評で定員を超える申し込みがあり抽選で参加者を決定している。
- ・副次的効果として、参加した保護者の議会への関心が高まった。

- ・ 模擬議会では事前に質問事項を提出させ、それに対する回答を執行部に依頼、議員が回答している。

【所感】

将来を担う子供たちに議会を広く知ってもらうための方策としては、一定の効果があるものと考えられる。しかしながら、開催にあたっての議会の負担も大きく、成果は認めつつもこれ以上の拡大（2回開催）は議会側や答弁を準備する執行部側の負担や夏休みの日程的な問題もあり困難と推察される。

● 通年議会について

議会改革の一環として平成26年6月より通年議会に移行している。通年議会の会期は5月（または6月）に開会、翌年2月末までとなっている。通年議会と言っても定例会議などはあらかじめ執行部と議会側で事前に日程調整しており、これに緊急議会として専決事項にかかわる議会が適宜開催されている。

メリットとしては、専決事項に対して議会がチェック機能を果たすことができることとされているが、突っ込んだ質疑は殆ど無いとのことであった。

【所感】

ディメリットは特にないとのことであったが、流山市における専決による補正予算の事後承認では活発に質疑が行われていることなどを考えると強いて通年議会を流山市でも開催するメリットを感じなかった。

そもそも、行政運営は計画行政が前提であり通年議会はそれと相いれないのではないか。

（2）新潟県上越市 2日目

● 議会改革の取り組みについて

議会改革の推進と議会基本条例、意見交換会・議会報告会について資料に従い説明を受けた。流山市議会でも課題となっている議会報告会の在り方は昨年大幅にリニューアルし、報告と意

見交換を分離している。また、市域が広大なことから公共施設のほか、商業施設や大学などで開催している。

【所感】

議会改革推進特別委員会を設置、現在も議会改革への取り組みを継続しておりPDCAサイクルを回している。流山市議会と異なり当選回数のない議員も積極的に活動している印象を受けた。

議会報告会では、自治体の成り立ち（平成の市町村合併で複数の都市核を持ち市域も広大である）による諸課題（自治会など地縁関係による出席者が固定化するなど）があり、流山市とは課題が異なると感じた。

流山市でも議会報告会のリニューアルを計画しており、その成果の検証の参考としたい。

視 察 報 告 書

報告者氏名 おだぎり たかし

1 委員会名

議会運営委員会

2 期 日

令和6年10月28日（月）～10月29日（火）

3 視察地及び調査事項

(1) 石川県金沢市

- ・子ども議会教室について
- ・通年議会について

(2) 新潟県上越市 2日目

- ・議会改革の取り組みについて

4 所感等

(1) 石川県金沢市

・子ども議会教室について

市施行60年まであと3年、現総合計画実施計画5年目となる現状を踏まえ、市議会の役割や機能のさらなる発揮と新しい時代への発信につながる取り組みの参考になった。

金沢市議会の取り組みでは、小学生を対象としていることから、意見交換の深まりなどに課題はあると捉える。しかし議会が積極的に扉を開き、様々な年代に議会や議員の疑似体験できる環境を整える取り組みは大変興味深かった。

いっぽう、毎年恒例行事にしていることや、仕組み上、議会事務局の事務負担の増大を招いており、本市議会で導入する場合は、目的、その目的に照らした世代の選択、内容の精査、取り組み後の意見徴収の仕組み、学校行事等との十分な調整が必要と考える。

・通年議会について

本市議会では、過去、通年議会の導入の是非を議論し、導入しないことを全会一致で確認してきた。

今回改めて導入された金沢市議会での取り組みをお聞きできたことは、大変有意義だった。本市議会の場合、議案採決結果や、討論本数、その他行事との調整、とりわけ行政事務のスムーズな執行を考慮すれば、本市議会の場合は、通年議会の導入という目新しさを追及するより、今の議会運営や中身をさらに深め合い、互いに切磋琢磨し、有意義にすることが重要であることを改めて認識できた。

・その他

本市はベッドタウンであることから、市長が進める「観光（交流人口）優先行政」に対しては強く批判的立場で対峙しているものの、金沢市は新幹線駅から徒歩10分以内の距離に道幅4メートル以下の道路網が縦横に存在する「町屋」が今でも多く、広く存在し、その作り込み（写真参照）は本市でも参考にできると思われる。



金沢駅近くの高層マンションやホテル群とも近距離ながら、残存している町屋風景と、住宅改修時に外壁への工夫をされています。むき出しの電柱と周辺の電線を町屋の雰囲気から目立たせない工夫（衝突防止対策（黒色と黄色の表示）はアリ）をしています。



「瓢箪町」にちなみ、個人住宅の入口にさりげない飾りや、新しいホテル建設時に、町屋の通りの風情を活かす外壁飾りを実施し、一体感が出ています。民間住宅ながら、窓部分に木造の飾りつけ。宅内の通気性は不明ですが、一気に歴史観があふれる見た目になります。

(2) 新潟県上越市 2日目

・議会改革の取り組みについて

議会運営上の課題をはじめ、市民の期待に対する到達などを踏まえ、議会基本条例の見直し、それに付随した議会報告会や市民との意見交換の場の設置などの努力には大変感銘をうけた。

いっぽう、「『会派』をなぜ2名以上としたのか」、「議員全員が参画した議会運営をなぜ図るのか」、「思想信条、政策の違いだけに固執せず、なぜ政策的一致点を模索するのか」など、本市議会の歴史に裏付けされた特徴（値打ち）を風化し、それが「当たり前」となった議会の現状しか知らない議員が数多く占める今、改めて議会基本条例を学び、不断に努力することの重要性が高まっていることを痛感した。

上越市議会で、議会報告と市民との意見交換を切り離し、さらに意見交換の「場」について、「深める場」と、「とにかく気軽

に意見をお聞きする場」と分けられて取り組まれていることは興味深かった。本市でも2つの私立大学の現場に議会として出かけて意見交換することや、民生委員、商工会、指定管理者の委託事業者など様々な団体や世代と意見交換できるようになればさらに意義深いものになると思われる。

会は、本市議会でも大いに参考にできるヒントが数多くあり、取り入れられるポイントを精査したい。

視 察 報 告 書

報告者氏名 坂巻 儀一

1 委員会名
議会運営委員会

2 期 日
令和6年10月28日（月）～10月29日（火）

3 視察地及び調査事項
(1) 石川県金沢市
・子ども議会教室について
・通年議会について
(2) 新潟県上越市 2日目
・議会改革の取り組みについて

4 所感等
(1) 石川県金沢市
・子ども議会教室について
・通年議会について

子どもたちが市議会の役割や仕組みを学習し議員と交流すること等を通じて市政に興味を持ってもらうとともに、広く市民に市議会をPRすることを目的に親子で参加する子ども議会教室を平成29年（2017年）から開催している。参加者全員で議会の基本について勉強した後、実際に議長室や副議長室、議場など議会フロアを探検したり、子ども議員が市議会議員に対して本番さながらに質問する議員体験をしてもらうことや、座学においては「市議会って何だろう」と題して市議会の基礎知識をクイズ形式にしたり、市長と市議会の違いを二元代表制までも含めて説明があったり、本会議と委員会（各常任委員会）の役割から請願・陳情に

至るまでも広範囲にわたり専門的な事も子どもたちにも解り易くシンプルながらも適切にレクチャーされていることに感嘆いたしました。

また、通年議会導入により、毎年おおよそ6月から3月までを定例会会期とし、この期間中に、「定例月議会」として、6月、9月、12月、3月の「年4回」定期的本会議を開いている。

今回の短い視察時間内ではその全てのシステムを把握しきれなかったが、メリットとしては、市長の専決処分がほぼなくなるため、市政の執行を常に議会が監視できる。委員会の閉会中の継続調査手続きが不要、緊急議会を早急に開催できる等が挙げられ、デメリットは特にないが、敢えて挙げるなら専決処分がなくなり、その都度議会を開催しなければならない点である。

(2) 新潟県上越市 2日目

・議会改革の取り組みについて

平成11年より順次進められてきた議会改革の一環として、令和4年に議長が広報公聴活動に関する取り組みに関して諮問した広報公聴委員会からの答申では議会報告会・意見交換会の手法を見直すこととし、令和5年からリニューアルしてそれらが開催されたという。それにより、「報告」は日常において報道や議会だよりでみているので、その時間を短縮してでも意見交換を主とすべきとなり意見交換の時間を大幅に拡大したことは市民の声を聴くことと、意見交換の充実を図る効果的な取り組みであり、本市の議会報告会の在り方や手法にも取り込めると考える。